

19世紀末日中における「記念」の 語義変化について

小野寺 史 郎

I 「かたみ」から「キネン」へ ……………	167
II 「キネン」と「jinian」 ……………	173
III 「記念」と「祝典」 ……………	178
お わ り に ……………	180

I 「かたみ」から「キネン」へ

1990年代半ばに刊行されたリディア・リウの先駆的な成果を受け⁽¹⁾、2000年代の中国近代史の分野では西洋・日本由来の翻訳概念や新語の研究が非常にもてはやされた。とは言え、この間多くの研究者がこぞって電子データベースを利用した成果を発表した結果、めぼしい語についての研究は既にあらかたやり尽くされた感がある。

ただ、本稿の取り上げる「記念」という語は、リウや中国語学を専門とする沈国威、後発の馮天瑜、金觀濤、劉青峰などが作成した網羅的な清末以来の新語リスト、そのいずれにも含まれていない⁽²⁾。理由は簡単である。「記念」という語が、中国においてもまた日本においても、それ以前から存在したからである。

しかし、日本語の「記念」という語に関しては一つ興味深い指摘がある。それは、日本語の「記念」は「江戸時代から、明治にかけては、「かたみ」と言い、その意味は現代語の「形見」であったものと思われる」というものである⁽³⁾。確かに次のような場合、「記念」は通常「かたみ」と訓じる。そしてまたその指し示す意味にも、現在の「キネン」とは異なるものが含まれるように思われる。

ここにいた 爰至りて、うたがひなき、せんざい 千歳の記念、かたみ 今眼前に、いまがんぜん 古人の心を関す。こじん こころ けみ

しゆん あらた かこみ いらか おほひ ふうう しのぎ しばらく せんざい かたみ
 四面、新に囲て、薨を覆て風雨を凌、暫時、千歳の記念とはなれり。
 むかふの岸に舟をあげれば、「花の上こぐ」とよまれし桜の老木、西行法師の記念を
 のこ
 残ス。(松尾芭蕉『奥の細道』)⁽⁴⁾

辞書を見ると、幕末に刊行された堀達之助の『英和对訳袖珍辞書』(1862年)で、名詞 memorial の訳語に「牌銘. 記念徴. 物語り」とあるのが確認できる⁽⁵⁾。「記念徴」を何と読むのかは不明だが、同書を元にしたと思われる『和訳英辞書』(第3版1869年)は、これに「牌銘. 記念徴. 物語り」とルビを振っている⁽⁶⁾。また『英和对訳袖珍辞書』の remembrance の訳は、1862年の初版では「思ヒ出スコト. 考へ. 遺物」だが、1866年の再版に際して「思ヒ出スコト. 記憶. 記念. 覚書」と改訂されている⁽⁷⁾。こちらは『和訳英辞書』では「思ヒ出スコト. 記憶. 記念. 覚書」とルビが振られており、「キネン」と読むものと思われる⁽⁸⁾。

和英辞典では、美国平文先生編訳『和英語林集成』(1867年)に「かたみ」が立項されている。

KATAMI, カタミ, 記念, *n.* A memento, or present made to a friend on taking a journey, or dying. — *wo yaru.* — *wo oku.* — *wo nokosz.*⁽⁹⁾

一方で、同書には「キネン」あるいは「キネン〇〇」「キネンする」といった語は採録されていない。同書巻末付録の英和単語対照一覧では、memento に「Katami; yui-motsz; yudzri-mono.」、名詞 memorial に「Katami; tsztaye.」を対応させているが、「キネン」はやはり確認できない。

明治に入ると、Smiles, *Self-Help* (1859) を中村正直が訳した『西国立志編』(1871年)に次のような用例が見える。下段は訳の元となった英語原文である。

グラント
 後哥氏兄弟ワルメスレイノ山上ニ高塔ヲ起シ、昔シ杖ヲ立テ、居処ノ方向ヲ定メタル
 カタミ
 記念トナセントナリ。

They afterwards erected, on the top of the hill above Welmesley, a lofty tower in commemoration of the early event in their history which had determined the place of their settlement.

ソレガ中ニモ勞爾德曼士非爾德ノ記念碑ノ像、ウエストミンスター寺院ノ北角ニ建ルモノ、尤モ名作ト称ス。即チ弗氏ノ工カヲ顕ハス記念碑ト云フモ可ナリ。

While at Rome he had been commissioned to execute his famous monument in memory of Lord Mansfield, and it was erected in the north transept of Westminster Abbey shortly after his return. It stands there in majestic grandeur, a monument to the genius of Flaxman himself—calm, simple, and severe.⁽¹⁰⁾

前者の例では「commemoration」を「記念カタミ」と訳している。後者には「monument in memory of ……」を「……ノ記念碑ノ像」と訳している箇所と、「monument」を「記念碑」と訳している箇所がある。「記念碑」は「キネンヒ」と読むのか、あるいはこの三字で「かたみ」のように読むのか、不明である。

1871年末から1873年にかけて欧米を遊歴した岩倉使節団の記録である久米邦武『米欧回覧実記』（1878年）には、次のような用例が見える。

今大統領館前ノ游苑ニ、^{チャキソン}査其遜躍馬ノ銅像ヲ建ツ、蓋シ此英断ノ美ヲ記念セル所ナリ、

此寺廊ノ壁ニ、日本使臣ノ^{メモリー}記念石ヲ掲ケタリ、其文ハ、蓋シ各使臣ノ名字、及ヒ年記ヲ白石ノ板ニ彫シ、廊壁ニ嵌ス、一千六百三十年ト記セリ、其他此ニ列国ノ使臣ノ記念石甚タ多シ、⁽¹¹⁾

前者はワシントン D.C. のアンドリュー・ジャクソン像（Andrew Jackson、1853年完成）、後者はベネチアのサンタ・マリア・デッラ・サルーテ聖堂についての記述である。「記念石」は memory あるいは memorial を訳した語のようである。サ変動詞として使用している前者の例は、「キネンする」と読むものと思われる。

これらの例において、中村や久米が commemoration や monument、memorial といった語の訳に用いた「記念かたみ／キネン」は、それまでの「記念かたみ」とは明らかに異なる意味を含んでおり、要するに現在の日本語の「記念キネン」に近づいている。単純化を恐れずに言えば、従来の「記念かたみ」が、ヘボンの辞書に言う「旅に出る、あるいは死に瀕した際に、友人に贈る物」、つまり個人から個人に托される私的な思い出のよりどころとなる物品、という意味だったのに対し、これらの新しい「記念」「記念碑」は、ある出来事や人物の事蹟についての知識を不特定多数の人間に共有させるための公的な顕彰、そのための建造物、という意味合いが強い。これは、久米が実地に見聞し、また中村が訳した文章にも反映されている、当時の欧米における commemoration という行為のあり方に由来する。19世紀後半以降、欧米においては monument や memorial の建設が大流行す

るが、この現象の背後にあったのは、commemoration という行為を通じて人々が共有すべき公的記憶を作り出し、それによって社会を統合するという新しい発想である⁽¹²⁾。やや図式的な理解を示すとすれば、全く新しい造語ではなく、「記念かたみ」という既存の言葉がこれらの語の訳語にあてられたのは、故人や過去の出来事を思い起こさせる物、というあくまでその現象のレベルに着目したためであろう。しかし、19世紀欧米の commemoration という行為の背後にある前述の発想が理解されていくと、逆にこれらの語の訳語としての「記念」という言葉の側に、従来とは異なる意味が生じていくこととなる。

辞書を見ていくと、1873年の『附音挿図英和字彙』で、訳語に「記念」を含む語とそれに隣接する語を挙げると、次のようになる。

- Commemorate, *vt.* 記憶スル。追想ス。^{ヘウヤウ}表揚スル。^{マツ}祭ル
 Commemoration, *n.* 追想。^{カタミ}記念。記憶。^{ナキヒト}亡人ノ祭
 Keepsake, *n.* ^{カタミ}記念
 Memorial, *n.* 備忘。^{カタミ}記憶。^{ヒキ}記念。碑記。^{グワンシヨ}記録。^{イヒツタヘ}願書。口碑
 Memory, *n.* ^{モノオボヘ}記憶。^{カタミ}記念。^{キツケ}注意。碑記
 Monument, *n.* ^ヒ碑。^{セキ}石碑。^{キコウヘウ}記功標
 Monumentally, *adv.* 碑ニテ。^{カタミ}記念ニ
 Remembrance, *n.* 想起。^{カタミ}記憶。^{シルシ}記念。記号。^{ビバウロク}備忘録
 Remembrancer, *n.* ^{キロクヤク}想起者。記録吏。^{モノ}記念物
 Souvenance, *n.* ^{カタミ}記念
 Souvenir, *n.* ^{モノ}記念物⁽¹³⁾

「記念物」を何と読むのかは不明だが、それ以外の「記念」にはほぼ全て「カタミ」とルビが振られている。「記念する」という動詞としての用例もここには見られない。

前述の『英和对訳袖珍辞書』や『和英語林集成』の記述と対照すると、「記念」という語の指し示す範囲が明らかに拡大していることが見て取れる。また、訳例が「記念」「記念物」だけの keepsake や souvenir が従来の私的な贈り物としての「かたみ」にほぼ重なる意味の語なのに対し、commemoration や monumentally の訳の「記念」は、やはり「表揚スル」「祭ル」「亡人ノ祭」「記功標」といった公的な顕彰に関わる語と意味的に重複・隣接していたことが確認できる。memory や remembrance は、ここでは、覚えておくこと、記録することそれ自体に重点を置いた語と解されているようである。

1870年代半ばから1880年代初頭にかけては、残念ながら参照できる適当な辞書が存在

しない⁽¹⁴⁾。ただ、遅くとも1880年代半ばまでには、「記念キネン」という言葉はほぼ現在の意味に近い形で定着したものと思われる。例えば、尺振八の『明治英和字典』（1884年）に見える「記念」の用例を挙げると次のようになる。なお、「記念」と「紀念」が混在しているが、原史料の記載の通りである。

- Celebration, (名) 頌賛。賛美。称揚。頌揚○節礼。記念祭○祝賀ノ礼。
 Commemorate, (他) 記念スル (祭礼ヲ举行シテ)。表揚スル。
 Commemoration, (名) 追憶。記念。記念祭。
 Keepsake, (名) 贈物。^{カタミノシナ} 紀念物。
 Memorial, (形) 記憶ニ存スル○記憶ノ。 *Momorial Day*. 紀念日。
 Memorial, (名) 記憶セント欲スル事物○記事 (立法官等エ出ス) ○記念。記功○記録。
 Monument, (名) 碑○紀念。
 Souvenir, (名) [佛] ^{カタミ} 紀念物。記物。
 Token, (名) 兆。^{シラセ} 表。徴。候。号○紀念○私鑄貨幣○二百四十枚ノ紙束 [印]⁽¹⁵⁾。

「カタミ」とルビが振ってあるのは keepsake・souvenir のみであり、他はおそらく「キネン」と読むものと思われる。したがってこの頃には、漢字としては同じ「記念」表記ながら、keepsake・souvenir などに対応する「かたみ」と、commemoration などに対応する「(祭礼を举行して) 記念する」「記念祭」などの「キネン」が区別されるようになっていたと推測できる。

前述のヘボンの和英辞典も、1886年の第三版に至ってはじめて「キネン」を見出しに採用し、「かたみ」とは別の語として説明している。

- KATAMI カタミ 記念 n. A memento or present made to a friend; souvenir, memorial, remembrancer, keepsake; legacy: — *wo yaru*; — *wo oku*; — *wo nokosu*.
 KINEN キ子ン 記念 n. Remembrance, commemoration: — *suru*; — *hi*, a monument in commemoration of —.
 KINEN-KWAI キ子ンクワイ 記念会 n. A meeting in commemoration of some event.⁽¹⁶⁾

したがって、この時点で「キネン」は「かたみ」と異なる独立した語となったと言ってよいだろう。

それでは、以上のような過程を経て成立した新語「記念キネン」は社会ではいつ頃から用いられていたのか。

『読売新聞』は1878年9月に大津の三井寺に「西南戦死人の記念碑」が完成したという記事を、翌月には「学習院の記念式」が行われたという記事を掲載している⁽¹⁷⁾。1879年に創刊された『朝日新聞』では、同年2月に大阪鎮台の有志が中之島に「記念碑」「明治記念標」の建設を計画中、という記事が確認できる⁽¹⁸⁾。

当時の政治小説などにも「記念キネン」の用例は確認できる。

又回復ノ為メ国難ニ死セシ有志者安度具、波莫忠等ノ遺族ヲ手厚ク賑恤シ且ツ壮大ナル殉難ノ記念碑ヲ国都ノ中央ナル大達ニ築造シ（矢野龍溪『経国美談』1883年）⁽¹⁹⁾

国会開設に尽力した人が功成り名遂げ此地に隠て鶯溪と号し其後有志者が有て記念の為に石碑を立てた者と思はれ升（末広鉄腸『雪中梅』1886年）⁽²⁰⁾

これらの事例から、「記念キネン」という概念の普及と、実際の記念碑の建立や記念儀式を通じた公的記憶の創造の試みが、互いに影響を及ぼしあいながら同時に進行していった様子がうかがえる。

石井研堂の『明治事物起原』（1908年）には「記念事物の始」という項が立てられており、次のように、明治憲法発布の頃から「記念」という言葉が多用されるようになったと説明している。

近世、記念事物を後代に伝ふるとは、明治二十二〔1889〕年七月八日賞勲局請議に、『帝国憲法発布の儀は、曠生の大典なり、即ち此光榮を記念せしむる為め、一種の記章を制定せられ云々』とあり、同八月二日勅令に、『朕帝国憲法発布記念章制定の件を裁可し、茲に之を公布せしむ』とあり、『大日本帝国憲法発布記念章』と明記したる記念章を頒ちたるに始る。爾後、記念造林、記念図書館、記念碑、記念葉書等、記念といふ文字は、繁く使用せらるゝに至る⁽²¹⁾。

ただ、1926年に刊行された同書の増訂版ではこの部分に加筆がなされており、「記念」の流行はもう少し遡って1880年代初頭と推測されている。

明治十四〔1881〕年一月十八日、東京市下龍口勸工場にて、三日間第四週年期祭とい

ふを行ひしことあれども、記念祭とは言はざりし、同年十一月七日、神田学習院にて開業第四記念祭を行へり、この頃より記念といふことを行ひ始めしに似たり。十六〔1883〕年十二月安西楽士の当時流行物の詩（団珍）に、『懇親会宴記念碑』とあり、記念碑など追々流行し始めしを知る⁽²²⁾。

前述のように学習院はこれ以前にも「記念式」を行っている。ただ、明治時代に「記念○○」と名のつく事物が初めて流行した、という同書の指摘は非常に重要である。

ともあれ、以上の事例から、commemoration や monument の訳語として「記念」「記念碑」が使用され始めたのが1870年代、これらの「記念」を「キネン」と読んで「かたみ」と区別する用法が一般化したのが1880年前後と考えてよいだろう。ただし、その後も「かたみ」に「記念」をあてる用法が消滅したわけではなく、相当期間両者の読みが並存したようである。

II 「キネン」と「jinian」

前節では、幕末から明治にかけての日本で「記念かたみ」から「記念キネン」という新語が生まれ、定着した過程を明らかにした。しかしそれでは、もともと日本で「かたみ」の訓を当てていた漢語の「記念 jinian」という言葉には、このような事態は生じなかったのだろうか。

清末以前、漢語の「記念」は、大きく次のような意味で用いられていた。

①気にかける。気がかり。

離諸記念，於無辺三摩地門，不動不揺，而得解脱。（宋・法賢『法身経』）

数年不見，音信皆無，也不知他得官也未，使我心中好生記念。（元・関漢卿『望江亭』）

②思い出のよりどころとなる品物。

遂喚奴曲琴，取相思枕，留与十娘，以為記念。（唐・張文成『遊仙窟』）

有二等艙三男一女，向明乞物以作記念。（張德彝『航海述奇』1866年）

③暗誦する。

周覽既畢，覆其本，記念精熟，如素所習誦。（唐・段成式『酉陽雜俎』）

④清代の皇帝・官僚が身に付けた装飾品の名称。

朝珠用東珠一百有八，仏頭、記念、背雲、大小墜雜飾，各從其宜。（『皇朝文獻通考』1747年）

このうち②が日本語で「かたみ」と訓じるものである。やはり基本的には個人間の贈り物を指し、用例も小説などに多い。

ただ古典漢語には、碑などによって人物の功績を記録し顕彰する、という意味を含む言葉として「記功」が存在した。そのため例えば1880年代前後に欧米に派遣された清朝の使臣の日記などでは、パリの凱旋門（Arc de triomphe、1836年完成）は「紀功坊」（曾紀沢1881年、薛福成1891年）や「紀功碑楼」（王韜1887年）⁽²³⁾、ワシントンD.C.のワシントン記念碑（Washington Monument、1884年完成）や建設計画中のユリシーズ・S・グラント記念碑（Ulysses S. Grant Memorial、1920年完成）、ローマのトラヤヌス記念柱（Colonna Traiana）は「紀功碑」（張蔭桓1886年、崔国因1891年、薛福成1891年）⁽²⁴⁾、ハノーファーのワーテルロー記念柱（Waterloosäule、1832年完成）は「紀功石柱」と呼ばれている（李鳳苞1878年）⁽²⁵⁾。彼らが注目した「記功」建造物の多くがやはり19世紀に造られたものであったということは非常に示唆的だが、一方でこれは、前述のように1880年代の日本で「記念碑」が流行していたのとは異なる用語法である。しかし、現在の中国語では日本語と同様、monument や memorial（名詞）の訳語としては「記念碑」が一般的である。それではいつ、なぜこのような変化が生じたのか。

中国語中の「記念日」の初期の用例としては、同時期に日本に派遣された傅雲龍の日記が挙げられる。

〔光緒十三（1887）年十月〕十八日，〔帝国〕大学長渡辺太一遣書記官永井久一郎導游大学。……其休業日，冬十二月廿五日至一月七日，春四月一日至七日，夏七月十日至九月十日，日曜而外，又有皇秋祭（其紀九月廿三），神嘗祭（十月十七），天長節（十一月三日），新嘗（十一月廿三），孝明祭（一月三十），紀元節（二月十一），大学令公布紀念日，皇春祭（三月廿一）⁽²⁶⁾。

しかし、この「記念日」は明らかに日本語の説明をそのまま書き写したものである。

上海で宣教師たちが組織した広学会の雑誌『万国公報』の1891年の記事には、イタリアでコロンブスのアメリカ発見について「会を設けて記念する」ことを報じたものが確認できる。

意国擬于明年在其京都羅馬設一大会記念葛倫波查獲美洲之事⁽²⁷⁾。

commemoration の訳語として「記念」を使用していることが確認できる例としては、こ

の『万国公報』の編集者だったティモシー・リチャード (Timothy Richard) が Mackenzie, *The 19th Century* (1880) を漢訳した『泰西新史攬要』(1896年) が挙げられる。

至今羅馬府人以每年此日為令節，記念意大利人救我脫離教皇苦海之事也。

Ever since, the Romans keep holiday on the anniversary of the plebiscite, in joyful commemoration of their great deliverance.⁽²⁸⁾

このように、1890年代には中国語の中でも訳語としての「記念」は散発的に使用され始めていた。ただ、近代中国における「記念」概念を考える上で重要なのは、1898年の梁啓超の次の用例であるように思われる。

乃博觀於泰西，彼其有國必有會。……昔普之覆於法也，普不國也，時乃有良民會，卒報大讐也。法之覆於普也，法不國也，時乃有記念會，不數年而法之強若疇昔也。……則豈非會之為功⁽²⁹⁾。

この文章は、各国の例に倣って、国民が「会」を組織して団結することで富国強兵を成し遂げる必要性を訴えたものである。省略した箇所では、この他に教皇勢力下のイタリアやオスマン帝国下のギリシャにおける「保国会保種会」、不平等条約下の日本の「尊攘革政改新自由諸会党」の事例が紹介されている。これらの記述は、日本に関する部分を除き前述の『泰西新史攬要』を下敷きにしたものと考えられる。特に「良民会」という言葉は同書でしか使われていないものである⁽³⁰⁾。しかし、フランスの「記念会」なるものについては同書に記述がない。

ただ、これに先立つ1897年に改革派官僚の呉保初が書いた上奏文に類似の表現が確認できる。

昔法蘭西受普魯士大創後，亦曾廣場以演劇矣，其所演者，皆當日普法之戰狀也，橫屍遮目，使人怵於目而警於心，遂有復仇雪恥之一日。近日人婦我遼地，猶引以為恥，立記念會。皇上又豈能以優伶〔伶〕宦寺為周召，邪詞俚曲為詩書乎。⁽³¹⁾

こちらで言及されているのは、普仏戦争敗北後にプロイセンに対する敵愾心を煽ったフランスの演劇のエピソードと、三国干渉後の日本のいわゆる「臥薪嘗胆」の事例である。

梁啓超は呉保初と面識があった。そのため梁は先行する呉のこの文章などを参照した上

で、日本が「記念会」を開いた、というのを、フランスに関する記述と混同したのかもしれない。

ただ重要なのは、日本語の「記念キネン」が基本的に肯定的な出来事の顕彰というニュアンスをもつ言葉なのに対し、呉や梁の「記念会 jinianhui」は、自国・自民族が他者から強いられた屈従を思い返し、雪辱を期すための手段、とされていることである。そのためこれらの「記念」は、従来の「記念」と異なる意味をもつ上、「記功」で置き換えることもできない新概念となっている。

これらの文章自体がどれだけの影響力をもったかは不明である。ただ問題は、これらの文章で提起された「記念会」がこの後に実際に行われ、そしてそれが大きな注目を集めたということである。戊戌変法失敗後、1899年9月17日に横浜で開かれた譚嗣同ら「維新六君子」追悼の催しがそれである。この会で読まれたとする追悼文を、マカオの『知新報』や梁啓超の『清議報』がそれぞれ掲載している。

維光緒二十五年八月十三日，為維新六君子死於救皇上救中国之日，即政変後之一週年也。……昔者法国之見蹶於德也，法人爹亞士〔ルイ・アドルフ・ティエール（Louis Adolphe Thiers）。第三共和制初代大統領〕憤喪軍虜主之辱，以中興復仇激厲国人，繪法兵喪敗德人屠戮焚慘之狀於巴黎城中，縱人觀之，使其感触發奮，刻骨毋忘，不十餘年而復強其国。前年甲午之役，日人割遼東，為俄所制，力不敵卒被索還，乃倡其国人大開記念会，以恥其事，而俄人至今不敢欺侮。……窃願仿其意，繼自今，即以年年是日為記念之日，鳩集同人，大開広会，人人以国難為家難，人人以国恥為身恥，各思所以拯其難而雪其恥者，……⁽³²⁾

八月十三日，為殉難六烈士楊君深秀、劉君光第、康君広仁、譚君嗣同、楊君鋭、林君旭就義一周之年。横浜有志熱血之士，開一記念会，招魂奠祭。蓋以記烈士流血救人之志，而發愛国保種之心也。……宣読祭文曰，惟光緒二十有五年八月十三日，実我中国維新六君子成仁第一周年。旅居横浜愛国之士某某等，謹以香楮清酌庶饘，設招魂記念之祭，而告其靈曰，……⁽³³⁾

具体的な内容は異なるものの、ここでも前述の呉保初の文章と同様、普仏戦争敗北後のフランスの事例と三国干渉後の日本の「記念会」がモデルとして併記されている。そして個々の国民が「国難」「国恥」を忘れず、「愛国保種之心」を養成し、後日の雪辱を誓うための催し、という「記念会」観もまた、基本的に前述の呉や梁の文章から直接引き継がれ

ている。清末における「記念会」が、公的記憶の創造という明確な目的意識の下に開始されたこと、そしてこの「維新六君子」追悼会が以後の烈士追悼儀式のモデルとなり、模倣され、流行したことは、吉澤誠一郎の指摘する通りである⁽³⁴⁾。

なお、もう一つ指摘しておかなければならないことだが、日本語の「祭まつり／サイ」は祭祀・追悼と祝祭活動の両方の意味を含む。そのため前述の『明治事物起原』の用例などにも見えるように、「記念祭」は基本的に肯定的な出来事を祝う行事を指す。しかし中国語の「祭 jì」は専ら祭祀・追悼行為を意味するため（祝祭活動に当たる中国語は「廟会」「賽会」「節」など）、ここでの「記念祭」という言葉は、文字通り死者の霊に対する祭祀の催しを指している。

確かに、元々 memorial にも死者を追悼するというニュアンスはある。例えば、アメリカで単に Memorial Day と言った場合は5月最終月曜の戦没者追悼記念日を指す。しかし、現代日本語では、そのような場合は「記念祭」ではなく「慰霊祭」という言葉を用いる方がより一般的なように思われる。一方、中国語には過去から現在に至るまで「慰霊」「慰霊碑」「慰霊祭」という言葉は存在しない。日本においても、初期には「西南戦死人の記念碑」のような用例が見えることから考えると、当初は肯定的・否定的双方の事柄に「記念」を用いていたが、後に「記念」は主に肯定的なことに使うようになっていった、と考えることもできそうである。

この前後の『清議報』には、日本の新聞記事や政治小説などの漢訳に際して「記念日」「記念祭」「記念碑」といった語をそのまま使用している例が複数確認できる⁽³⁵⁾。梁啓超の文章に「記念」という語が頻繁に使用され始めるのが日本亡命後であることから、それが同時代の日本語から影響を受けたものであった可能性は高い。しかし一方で梁啓超らの「記念会」は、日本のそれをモデルとしつつ、当時の中国の置かれた歴史的な文脈に基づく新たな意味づけや読み替えがなされたものでもあった。そしてその結果、中国語の新しい「記念 jìnián」は、日本語の「記念キネン」ともまた多分に異なるニュアンスをもつ独自の概念となった。これは、これ以後の清末のよく知られる「記念」の事例が、義和団に殺害されたドイツ公使ケッテラー (Clemens von Ketteler) の碑や宣教師の「記念祠堂」⁽³⁶⁾、1902年4月27日に東京で章炳麟らが開催した「支那亡国二百四十二年記念会」⁽³⁷⁾であることから裏づけられる。これらはいずれも肯定的な出来事ではなく、外部からもたらされた否定的な出来事を「記念」したものだからである。

いずれにせよ、以上のような経緯をへて、1900年代前半には中国語にも「記念碑」や「記念会」は定着しつつあった。例えば、1901年9月7日に調印された北京議定書では、フランス語正文の“monument commémoratif”（つまり前述のケッテラー碑）は「銘志之碑」

と訳されていたが⁽³⁸⁾、1902年以降には清朝の公文書などでも「記念」という言葉が使用されていることが確認できる。次の、ルイジアナ買収博覧会（Louisiana Purchase Exposition）に派遣する使節に関する外務部の上奏もその一例である。

窃查美国將於西歷一千九百零四年即中国光緒三十年在散魯伊斯城開設美国博覧会。此会因記念美国由法人購得魯西亜那地方已及百年設会慶賀，美国立国以来極為重大之事⁽³⁹⁾。

しかし、やはり当時の中国語の「記念」という言葉は、肯定的な出来事の顕彰よりも「追悼」に近い語として用いられる場合が多かったように思われる。この時期に広く読まれた李宝嘉の小説『官場現形記』に見える次の用例などは、それをよく示している。

幾個月前頭，不知那里死掉一個外国有名的教士。……他們在教人開什麼追悼会、紀念会，自有一番典禮，不用細表⁽⁴⁰⁾。

Ⅲ 「記念」と「祝典」

ただ、梁啓超はこのように否定的な出来事を「記念」することで雪辱を期すという考え方を示した一方で、肯定的な出来事を「記念」する必要性についても論じていた。梁は1901年末の『清議報』第100期（最終号）刊行に際して、同誌の歴史的な位置づけを自ら論じた文章を書いているが、冒頭でその理由を次のように説明している。

祝典嗚呼起。所以記念旧事業而獎勵新事業也。……其祝之也，或以年年，或以十年，或以五十年，或以百年。要之借已往之感情，作方新之元氣。其用意至深且美。若美国之七月四日，法国之七月十四日，為開国功成之日，年年祝之勿替焉。一千八百十七年，美国举行独立百年之祝典。八十九年，法国举行共和百年之祝典。九十三年，開万国大博覧会於芝加哥，以举行哥倫布尋出西半球四百年之祝典。去年開十九世紀博覧会於巴黎，以举行耶穌降生一千九百年之祝典。又如亞井〔丹〕斯密氏原富出版後第一百年，世界之理財学者，共举祝典焉。瓦特氏發明汽機後第五十年，世界之工藝学者，共举祝典焉。達爾文氏種源論成書後第三十年，世界之物理学者，共举祝典焉。下之如一市，如一鄉，如一学校，如一医院，如一船艦，如一商店，亦往往各有其祝典。大抵凡富強

之國、其祝典愈多、凡文明之事業、其祝典愈盛。豈好為侈靡煩費以震駭庸耳俗目哉。所以記已往、振現在、勵將來。所謂歷史的思想、精神的教育、其關係如此其重大也。中國向無所謂祝典也。中國以保守主義聞於天下。雖然、其於前人之事業也、有讚嘆而無繼述、有率循而無擴充、有考摠而無紀念。以故歷史的思想甚薄弱、而愛國愛團體愛事業之感情亦因以不生⁽⁴¹⁾。

ここで述べられているのは、過去の「事業」について、単に振り返るだけでなく、「祝典」を開いて共同でこれを祝うことで、新たな「事業」に向かう感情を掻き立てなければならない、ということである。

この一年後に梁が発表した小説「新中国未来記」の冒頭で、話の舞台が架空の未来である「維新」五十周年の「大祝典」の日と設定されていることもよく知られる。

話表孔子降生後二千五百一十三年、即西歷二千零六十二年、歲次壬寅、正月初一日、正係我中國全國人民、舉行維新五十年、大祝典之日⁽⁴²⁾。

梁啓超はそのさらに一年後の陰暦元旦にも、過去の歴史を振り返って「国民」の発奮を促した文章の中で「祝典」の必要性に触れている。

東西各國、每年中必有一二日之大祝典、為國民榮譽之紀念。若美國之七月四日、法國之七月十四日、皆拳國臚歡、鞀鼓軒舞。使人際其日、參其會、忽起歷史上無限之感情、嚮往先民、而益以增長其強固勇猛進步自立之氣。若我中國則何有焉。所号称一年中普天同慶者、惟此一元旦。夫元旦則何奇。不過地球繞日、一周而復云爾。國民衆族以居此土者既四千年、乃曾無人事上歷史上可紀念可慶祝之一日⁽⁴³⁾。

こちらで議論の対象となっているのは専ら「国民」にとって榮譽となる歴史的な事件だが、それを祝うことで進歩を目指す感情を共有させる、という主張は同じである。これはまさに前述した19世紀西洋における commemoration の発想そのものである。

ただ、これらの文章には「記念」という言葉も見えるものの、中心的に用いられているのは「祝典」である。この「祝典」は中国語としては過去にほとんど用例の無い語であり、やはり当時の日本語から借用した新概念と言ってよい。梁がわざわざこのような語を用いたのは、前述のように当時の中国語の「記念」には、肯定的な物事の顕彰というよりも、「追悼する」あるいは「否定的な出来事を忘れない」というニュアンスが強かったためであろう。

この後、このような肯定的な出来事を顕彰する催しとしての「祝典」は実際に清末に一定の流行を見ている。例えば横浜大同学校は1903年1月に「五年記念祝典」を開催している⁽⁴⁴⁾。また、1906年9月1日に清朝が預備立憲の上諭を宣布すると、上海では商界などが中心となって、各商店に国旗を掲げ、演説会を開き、商学補習会体育部が軍楽隊の演奏を伴って市内を行進する、といった催しが行われたが、『申報』の記事はこれを「祝典」と表現している⁽⁴⁵⁾。

しかし、前述の「慰霊祭」と同様、この「祝典」という言葉も最終的には中国語にあまり定着しなかったようで、結果として「記念会」が、肯定的・否定的な出来事双方について、記憶を新たにし、将来の行動に期すことを目的とした催しを指す語として用いられていくことになる。

そしてまた一方で、これらの文章中で梁が提起した肯定的な出来事の「記念」という発想、そして彼がその例として紹介したアメリカ独立記念日、フランス革命記念日に関する知識は、後の辛亥革命と中華民国の成立を経て、武昌蜂起を記念する「国慶日」に結実することとなる。ただ、中国にあって日本にないこの「革命記念日」成立の経緯については既に別稿で論じたため、ここでは詳述しないこととする⁽⁴⁶⁾。

お わ り に

日本語と違って読音による区別がないため従来指摘されることは少なかったものの、本稿の検討から、19世紀末・20世紀初頭の中国においても「記念」という語に明確な意味の転換（あるいは拡大）が起こっていたことは確認できたように思われる。それは一方で、個々人間の贈り物から、国民の過去の栄誉の顕彰へ、という日本と同様の経路をたどった。しかし日本語の「記念キネン」が主として肯定的なことに用いられる語となったのに対し、梁啓超らが、外部から与えられた恥辱を忘れず、その恥辱を雪ぐことを誓う催しとしての「記念会」という発想を提示し、実践したことで、中国語の「記念 jinian」は日本語の「記念キネン」ともまた異なるニュアンスをもつ言葉となった。それはさらに後に、やはり日本にはない「国恥記念日」という形をとって具現化することとなるのだが、この問題については追って別稿をもって論じたい。

註

- (1) Lydia H. Liu (劉禾), *Translingual Practice: Literature, National Culture, and Translated Modernity: China, 1900–1937*, Stanford, Calif.: Stanford University Press, 1995.

- (2) 沈国威『近代日中語彙交流史——新漢語の生成と受容』笠間書院、1994年；馮天瑜『新語探源——中西日文化互動与近代漢字術語生成』北京：中華書局、2004年；金觀濤・劉青峰『觀念史研究——中国現代重要政治術語的形成』香港：中文大学出版社、2008年。
- (3) 天沼寧「記念・紀念」『大妻国文』第10号、1979年3月。鈴木寿乃「郵便切手に見る「記念」・「記念」」同前；生方徹夫「記念碑の所在と「記念」表記——下総地方の例を中心に——」『麗澤大学紀要』第48巻、1989年7月、も参照。なお、現在は日本語では「記念」が、中国語では「紀念」が用いられるが、本文の対象とする時期にはいずれにおいても双方の表記が混在する。ただ、本文中では史料から直接引用したものを除き「記念」で統一し、表記の問題には立ち入らないものとする。
- (4) 上野洋三・櫻井武次郎編『芭蕉自筆奥の細道』岩波書店、1997年、87、92、98頁。
- (5) 堀達之助編『英和对訳袖珍辞書』洋書調所、1862年、493頁。
- (6) *An English-Japanese Dictionary, together with a Table of Irregular Verbs, and a List of English Signs and Abbreviations*, Third edition revised, Shanghai: American Presbyterian Mission Press, 1869, p. 350. なお、同書の第4版にあたる『大正増補和訳英辞林』(*An English-Japanese Pronouncing Dictionary*, Fourth edition revised, Shanghai: American Presbyterian Mission Press, 1871.) には、編者は前田正毅・高橋良昭とある。
- (7) 堀達之助編『改正増補英和对訳袖珍辞書』洋書調所、1866年、679頁。逆に、legacy の訳は初版では「カタミ・遺物」だが、再版では「遺物」だけになっている。
- (8) *An English-Japanese Dictionary, together with a Table of Irregular Verbs, and a List of English Signs and Abbreviations*, p. 488.
- (9) J. C. Hepburn, *A Japanese and English Dictionary, with an English and Japanese Index*, Shanghai: American Presbyterian Mission Press, 1867, p. 188.
- (10) 斯邁爾斯著、中村敬太郎訳『西国立志編原名自助論』同人社、1871年、第六編頁十四、第十三編頁二十；Samuel Smiles, *Self-Help; with Illustrations of Conduct and Perseverance*, New edition, London: John Murray, 1887, pp. 178, 396.
- (11) 久米邦武編修『特命全權大使米欧回覧実記』博聞社、1878年、第一編328頁、第四編395頁。
- (12) 和田光弘「記念碑の創るアメリカ——最初の植民地・独立革命・南部」若尾祐司・羽賀祥二編『記録と記憶の比較文化史——史誌・記念碑・郷土』名古屋大学出版会、2005年。
- (13) 柴田昌吉・子安峻編『附音挿図英和字彙』日就社、1873年。この他、legacy の訳に「遺物、遺留物」とある。
- (14) アーネスト・サトウらの1876年の英和辞典では、以下の語に「かたみ」という訳を充てている。“KEEPSAKE, n. *katami*.”, “LEGACY, n. *katami*; (money) *katami-kin*,” “REMEMBRANCE, n. (memory) *oboe*; (a memorial) *katami*.”, “SOUVENIR, n. (of a place) *mi-age*; (of a person) *katami*.” Ernest Mason Satow and Ishibashi Masakata, *An English-Japanese Dictionary of the Spoken Language*, London: Trübner & Co., 1876, pp. 172, 178, 257, 295.
- (15) 尺振八訳『明治英和字典』六合館、1884年。
- (16) 米国平文先生著『改正増補和英英和語林集成』丸善株式会社、1886年、275、304頁。1872年の第二版では前述の箇所に特に改訂はなされていない。
- (17) 『読売新聞』1878年9月13日、同10月18日。
- (18) 『朝日新聞』1879年2月19、25日。
- (19) 矢野文雄纂譯補述『斉武名士経国美談』前編、報知新聞社、1883年、216頁。

- (20) 末広鉄腸居士『政治小説雪中梅』上編、博文堂、1886年、6頁。
- (21) 石井研堂「記念事物の始」『明治事物起原』橋南堂、1908年、36-37頁。
- (22) 石井研堂「記念章の始」『増訂明治事物起原』春陽堂、1926年、35頁。出典は不明ながら、朝倉治彦・稲村徹元編『明治世相編年辞典』東京堂出版、1965年、194頁、にも「〔1881年〕1月 記念祭、記念碑、記念盃等の語流行す」との記述が見える。
- (23) 曾紀沢「出使英法俄国日記」(光緒七年九月初九日) 王杰成標点『出使英法俄国日記』長沙：岳麓書社、2008年、481頁；薛福成「出使英法義比四国日記」(光緒十七年二月初四日) 張玄浩・張英字標点『出使英法義比四国日記』長沙：岳麓書社、2008年、309頁；陳尚凡・任光亮・鍾叔河・喻岳衡校点『漫遊隨錄』長沙：岳麓書社、2008年、86頁。
- (24) 張蔭桓「三洲日記」(光緒十二年七月十四日) 任青・馬忠文整理『張蔭桓日記』上海：上海書店出版社、2004年、46頁；崔国因「出使美日秘国日記」(光緒十七年四月初九日) 劉發清・胡貫中点注『出使美日秘日記』合肥：黄山書社、1988年、279頁；薛福成「出使英法義比四国日記」(光緒十七年二月初四日)『出使英法義比四国日記』310頁。
- (25) 李鳳苞「使德日記」(光緒四年十月初八日) 張玄浩輯校『使西日記(外一種)』長沙：湖南人民出版社、1981年、6頁。
- (26) 傅雲龍「游歷日本図経餘紀前編上」傅訓成整理『傅雲龍日記』杭州：浙江古籍出版社、2005年、80頁。
- (27) 「設会記念」『万国公報』第32次、1891年9月。
- (28) 馬懇西元本、李提摩太訳、蔡爾康述稿『泰西新史攬要』上海：広学会、1896年、第二十二卷頁十六；Robert Mackenzie, *The 19th Century: a History*, Fourteenth edition revised and continued, London; Edinburgh; New York: T. Nelson, 1896, p. 449.
- (29) 新会梁啓超撰「南学会叙」『時務報』第51冊、1898年2月11日。類似の表現は、新会梁啓超撰「知恥学会叙」『時務報』第40冊、1897年9月26日、などにも見えるが、こちらでは「記念会」という言葉は使われていない。
- (30) 「普宰相賜德鷹伯爵憂之，以計籠絡徧国之人，使抗拏坡崙。一千八百七年特設一会，名之曰良民会，未幾而徧国之紳士人等皆入其会。……普国既立良民会，一千八百十三年日耳曼列邦人因同具是心之故，猝然合而為一，以逐拏坡崙。」『泰西新史攬要』第二十四卷頁一。「良民会」の原語は“Tugendbund, or League of Virtue”。*The 19th Century*, pp. 460-461.
- (31) 呉保初「陳時事疏」(1897年) 孫文光点校『北山樓集』合肥：黄山書社、1990年、99頁。なお、ここでいう日本の「記念会」に相当する事例としては、1896年5月31日に新潟で開かれた「遼東還附紀念会」が挙げられる。「遼東還附紀念碑と紀念会」『読売新聞』1896年5月26日；「新潟の遼東還附紀念祭」同6月5日；「還地紀念と支部發会」『東京朝日新聞』1896年6月2, 5日。このうち「遼東還附紀念碑と紀念会」が「東報訳誌」『申報』1896年6月6日、に漢訳・転載されており、呉はそれを参照した可能性が高い。ただ普仏戦争後のフランスのエピソードについては、出典は不明である。
- (32) 「以六君子殉難日為記念会啓」『知新報』第100冊、1899年9月25日。ティエールに対する高い評価は、張宗良口訳、王韜輯撰『普法戦紀』香港：中華印務総局、1873年、に由来すると考えられる。ただ、同書にもやはりこのようなエピソードの記載はない。
- (33) 「記殉難六烈士紀念祭」『清議報』第28冊、1899年9月25日。
- (34) 吉澤誠一郎『愛国主義の創成——ナショナリズムから近代中国をみる』岩波書店、2003年、第五章「愛国ゆえに死す——政治運動における死とその追悼」を参照。

- (35) 「今拋該報，於十一月十四日，即占領該地紀念日，舉行氣愛拖利提督，彰功肖像除幕式。」
「德人在占拋地創設報館」『清議報』第1冊、1898年12月23日。元になった記事は「独逸占領地の新聞紙」『東京日日新聞』1898年12月15日。「居数日，遇居民休業遊戯者甚多。怪而問之。曰教祭也。曰国祭也。曰紀念祭也。曰吊祭也。曰州祭也。曰村祭也。曰家祭也。一年之休日，殆居其半者。」東海散士「佳人奇遇」『清議報』第29冊、1899年10月5日。元になった文章は、東海散士『佳人之奇遇』卷九、博文堂、1891年、頁二十八。「又念及以斯明安度俱俱莫忠等，都因尽力国事，喪了性命，殊為可哀可敬，便由政府發出恤銀，賑〔賑〕贍他們的遺族，又在国都中央，建了幾塊紀念碑」矢野文雄「経国美談前編」『清議報』第51冊、1900年7月17日。元となった文章は本文中に前掲。「一昔日駐中国之公使男爵，既遭殺害，往事已矣。然中国須于殺害德使之地，設立一紀念碑，以表謝罪之意。……一各国遭殺害之人，中国須於各死者之墓，立碑紀念，以為贖罪之計。」『議和条件』『清議報』第67冊、1900年12月22日。元になった記事は「協同要求条件概要」『東京朝日新聞』1900年12月20日。
- (36) 「惟戕害主教紀隆實可慘恨，定將瀋陽教堂東隔壁〔壁〕民地一段共二畝多地，由將軍發官價買交教堂，作為紀隆記念祠堂。」「奉天全省議結天主教案合同」（1902年12月27日）北洋洋務局纂輯『約章成案匯覽』上海：点石齋、1905年、乙篇卷三十五頁三十。
- (37) 孔祥吉・村田雄二郎「章炳麟と支那亡国記念会」『清末中国と日本——宮廷・変法・革命』研文出版、2011年。
- (38) *Treaties, Conventions, etc., between China and Foreign States*, Second edition, Shanghai: Statistical Department of the Inspectorate General of Customs, 1917, p. 304.
- (39) 「外務部奏請派美国散魯伊斯賽会監督摺」（1903年1月5日）『約章成案匯覽』乙篇卷四十二下頁一。
- (40) 薛正興主編『李伯元全集』南京：江蘇古籍出版社、1997年、第2卷750頁。
- (41) 任公「本館第一百冊祝辭并論報館之責任及本館之經歷」『清議報』第100期、1901年12月21日。
- (42) 飲氷室主人著、平等閣主人批「新中国未来記」『新小説』第1号、1902年11月14日。
- (43) 中国之新民「敬告我国民（癸卯元旦所感）」『新民叢報』第25号、1903年2月11日。
- (44) 「横浜大同学校五年紀念祝典」『新民叢報』第25号、1903年2月11日。
- (45) 「商学補習会祝典」「錫金商会祝典」「商学公会祝典」『申報』1906年9月11日。
- (46) 小野寺史郎『国旗・国歌・国慶——ナショナリズムとシンボルの中国近代史』東京大学出版会、2011年、第三章「革命を記念する」を参照。